

令和2年4月27日

- 4月16日に政府は、本県を含む全ての都道府県に、緊急事態宣言を発生しました。
- 本県では、4月14日から20日までの1週間に、新規感染者が13名確認され、専門家の御意見も伺った結果、本県の感染状況は4月21日に「感染拡大傾向期」に入ったと判断いたしました。
- その後も新規感染者が確認されており、予断を許さない状況にあると考えています。

【県立学校の休校延長】

- このため、私から教育長に対して、県立学校の臨時休校の延長について検討を要請し、先ほど、教育長から報告を受けました。
- それは、5月6日までとしていた県立学校の臨時休校を「5月31日まで延長する」というものです。
- 教育長には、子どもの命を守ることを最優先に、適切に判断してもらいました。
- 臨時休校が長期化していることから、この間の学習指導の取組みが、ますます重要となります。子どもたちの学びの場を確保することにも、しっかりと取り組んでもらいたいと思います。
- この判断を受け、各市町村及び私立の幼稚園・中学・高校においても、引き続き、適切に対応いただくようお願いしたいと考えています。
- 詳細については、教育長から説明してもらいます。

【外出自粛及び休業要請】

- 次に、外出自粛と休業要請についてです。
- 私はこれまで、県民の皆様に対して、不要不急の外出自粛を繰り返しお願いしてきました。
- それに加え、感染拡大を防止するための、より強力なお願いとして、現在、遊興（ゆうきょう）施設など、特措法で定める施設に対して、5月6日までの休業を要請しています。
- また、県では、休業要請に合わせて、新たに「協力金」と「支援金」の2つの制度を創設しました。
- 市町村におかれては、より効果的な支援につながるよう、地域の実情に応じた支援策をぜひ御検討いただきたいと思います。
- 外出自粛と休業の要請の結果、熊本市中心部や県内各地の夜の繁華街については、休業している店が多く、人通りも少ない状況です。
- しかしながら、感染が確認されていない地域では、休業している店が少ないことや、一部の物産館などでは、県外からを含め、多くの来客者で賑わっている状況が見られます。
- 目標とされる、人との接触機会の8割削減に向け、更なる御協力をお願いします。

【GWにおける県民の皆さまへのお願い】

- 最後に、県民の皆様へのお願いです。ゴールデンウィーク期間中は「県境を越えた不要不急の移動を絶対にしない」、「接触機会を8割減らすため、不要不急の外出・会合などを自粛する」、「日常生活における、買い

物や散歩でも、『3つの密』を避ける」について、その徹底をお願いします。

- 日常生活における買い物も、出掛ける人数を必要最小限にいただき、混雑時を避け、マスクを着用するなど感染拡大防止の徹底をお願いします。
- この度「家にいてください」というメッセージを皆さんに広くお伝えするため、（この）くまモンのイラストを作成しました。
- 県民・事業者の皆様には、感染拡大防止のために、御負担をおかけすることになりますが、自分や大切な人の命を守るために、一丸となってこの難局を乗り越えていきましょう。
- 私もくまモンと一緒に先頭になって、頑張っまいます。
- 私からは以上です。

(以上)

